※　本文は作成例ですので、黒字（例文）、赤字（記載例）については当該共同住宅の実態に合うよう編集し、青字（作成上の留意事項）については作成後に全て削除してください。

○○○○マンション消防計画

令和○○年○○月○○日作成

第１ 防火管理者等の業務について

防火管理者は、次に掲げる業務を行う。

１ 消防署への報告及び連絡

２ 居住者への火災予防対策、火災発生時及び地震発生時に近隣者が行うべき行動

の呼び掛け

３ 建物、屋外階段等の自主検査の実施及び報告

４ 共用部分における消防用設備等・特殊消防用設備等（消火器、自動火災報知設備）の点検及び維持管理

※当該共同住宅に設置されている消防用設備等・特殊消防用設備等を記入する。

５ 居住者に対する消防訓練参加の呼び掛け

６ 消防署から配布された広報紙の回覧及び管理

７ その他

(1) 防火担当責任者は次の業務を行う。

ア 防火管理者の補佐

イ 防火管理者への連絡

ウ 管理人室の鍵の管理

(2) 防火管理者は、消防法施行令第32条に基づき消防用設備等に特例が適用されている場合、特例適用条件の適否についても点検等に合わせて確認するものとする。

第２ 居住者が行う防火管理対策について

居住者は、自己の責任において、次の対策を行う。

１ 住戸内における火気管理

２ 住戸出入口防火戸の閉鎖機能の維持管理

３ バルコニー・ベランダにおける避難障害となる物件の除去

４ 階段・通路等の共用部分における燃えやすい物及び避難障害となる物品の除去

５ 消防用設備等・特殊消防用設備等（消火器、自動火災報知設備の発信機）の周

囲における使用障害となる物品の除去

６ 防火水槽の採水口、連結送水管の送水口、構内通路の周囲における使用障害と

なる物品の除去　　　　　　　　　　　　　　　　　　※該当しなければ削除

７ 地震に備えて、家具等の転倒防止、非常用物品（ ）の準備・保管

|  |
| --- |
| 例示（応急手当用品）殺菌消毒剤、火傷薬、止血剤、ガーゼ、体温計、毛布、絆創膏など（救助作業資材）バール、スコップ、ロープなど（非常用物品） 懐中電灯、ロウソク、ラジオ、防寒衣、タオル、軍手など（生活必需品） 食料（缶詰、乾パンなど３日分）、飲料水（３日分）、携帯燃料、寝具など |

８ その他　※特例基準の適用有無については消防署に確認してください

特例基準が適用されている場合、特例条件の維持管理

(1) 二方向避難の確保（避難器具の維持管理、バルコニー・ベランダ等に物を置かない。）

(2) 共用部分に面する各住戸の開口部の維持管理

(3) 住戸用自動火災報知設備の維持管理

第３ 火災が発生した場合の行動について

１ 火災を発生させた者又は火災を発見した居住者は、大声で他の居住者に知らせる。

２ 119番通報は、火災を発生させた者又は同一階の居住者が協力して行う。

３ 初期消火は、消防隊が到着するまで居住者が協力して行う。

４ 玄関から避難できない場合にあっては、バルコニーの仕切板を破壊して隣戸から安全な場所へ避難を行う。

５ 避難する場合は、エレベーターを使用しない。※エレベーターがなければ削除

第４ 地震時の行動について

１ 地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とする。

２ 揺れがおさまったら、使用中の火気の消火を行う。

３ 各設備器具は、安全を確認した後使用する。

４ 火災や救助を必要とする者が発生したら、居住者で協力し合い、初期消火や初期救助・救護を行う。

５ 不確実な情報やデマに惑わされず、ラジオや防災機関からの情報を信じる。

６ 周辺住民と協力し震災活動を行う。

７ 防災関係機関の避難命令により、広域避難場所（○○小学校）に避難する。

８ 地震後は、火気使用設備、器具等の破損状況を検査し、安全であることを確認した後使用を再開する。

９ その他

第５ 訓練について

１ 防火管理者は、居住者に対して消防用設備等の設置場所及び使用方法、避難経路等の周知徹底を行う。

２ 居住者は町会、自治会等が実施する地域の訓練に積極的に参加して訓練を行う。

３ 居住者は、消火器を用いた消火訓練を積極的に行う。

４ その他

(1) 訓練は、毎年○月ごろに実施する。

(2) 防火管理者は各居住者に対しては、避難経路、火災等災害発生時の対応行動等を記載したパンフレットを各室へ備えつけたり、避難経路図等を広報板に明示して周知徹底する。

第６ 共用部分における消防用設備等・特殊消防用設備等の点検及び報告について

１ 消防用設備等・特殊消防用設備等は、点検設備業者に委託して行うものとし、防火管理者がその結果を受け、3年に1回消防署に報告する。

２ その他

(1) 防火管理者が、消防用設備等・特殊消防用設備等の点検結果報告書などを整理して管理人室に置き管理する。

(2) 団地内における建物、階段、消防用設備等・特殊消防用設備等の施設・設備等の維持管理については、管理会社が行い、自主点検結果等を管理する。

第７ その他

１ 建物全体に及ぶ増改築等を行う場合には、別途安全対策を樹立する。

２ 建物全体に及ぶ増改築等を行う場合には、施工業者が自治会と協議のうえ、防火管理者が別途安全対策を樹立する。

３ 放火防止対策

(1) 建物内外の整理整頓

(2) 共用部分等には、可燃物等の物品を置かない。

第８ 防火管理業務の委託について 〔該当 非該当〕

１ 防火管理者の業務の委託（外部選任）状況

|  |  |
| --- | --- |
| 防火管理者の業務を受託した者の氏名及び住所等 （法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地） | 氏名（名称） 　住所（所在地） 電話番号  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受託者の氏名及び住所等 | 職・氏名（名称） | ○○管理（株） 代表取締役○○ ○○ |
| 住所等（所在地） | ○○市○○町○－○－○ＴＥＬ （○○○○）○○○○ |
| 防火管理者の状況（該当する場合のみ記入します。） | 防火管理者職・氏名 | 課長 ○○ ○○ |
| 営業所等 | ○○市○○町○－○－○ＴＥＬ （○○○○）○○○○ |
| 教育担当者講習修了者職・氏名 | 部長 ○○ ○○ |
| 教育計画 | 毎年○月と○月に実施する。 |
| 防火管理業務の委託状況 | 委託範囲 | 共用部分における防火管理業務全般 |
| 委託業務実施方法 | □常駐 □巡回 □遠隔監視 |
| 1日に2回警備員が巡回により消防用設備等の監視を行う。定期に消防用設備等・特殊消防用設備等の点検等を専門員が行う。 |

２ 防火管理業務の一部委託の状況

第９ 避難経路図